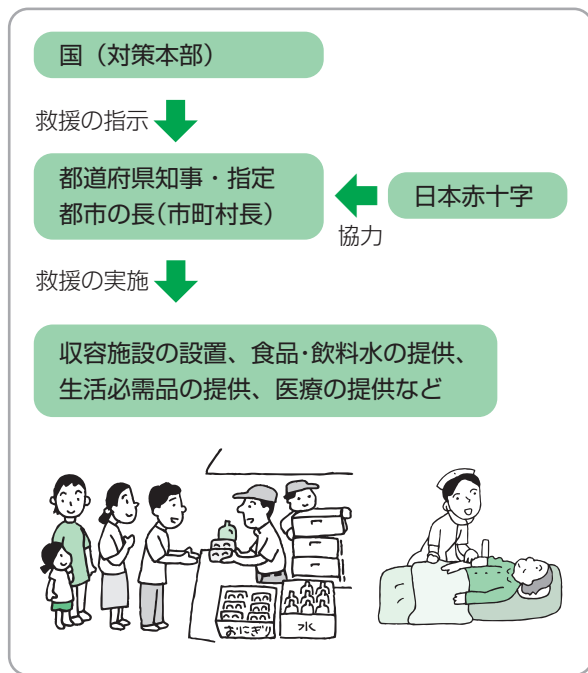
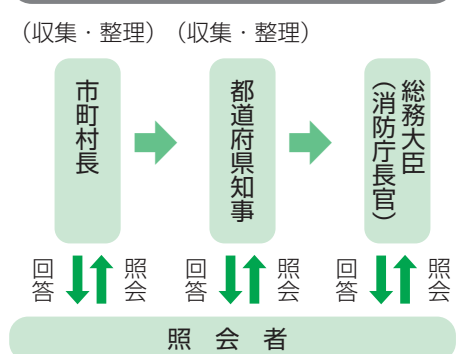


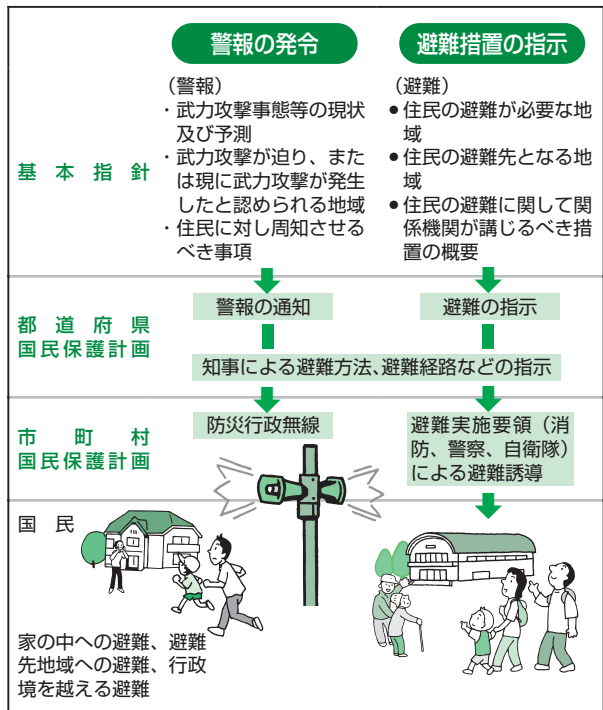
●救援



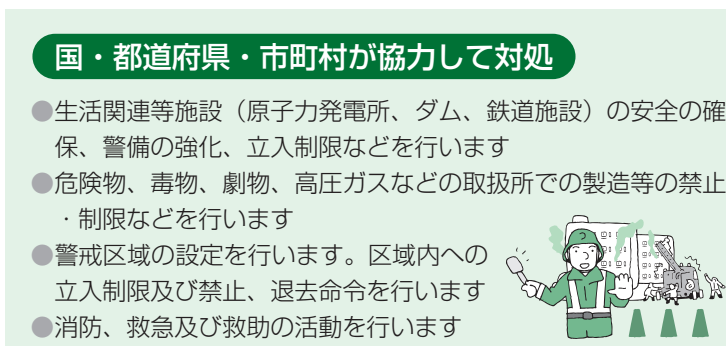
安否情報の収集と照会に対する回答



●避難



●被害の最小化



●作品を募集する催し

内容	日程	会場	規定	申込み
書道展	10月13日(金)~15日(日)	市民会館	18歳以上の市内在住・在勤者、1人1点、半切以下(タテのみ)輪装、額装は(仕上り寸法55cm×70cm以内)で裏打ちのこと	9月25日(金)までに郵送で。必要事項(規定内容)を記入し、土方(〒191-0024万願寺3の21の18 ☎584-8228)へ
陶芸展	10月7日(日)~9日(火)	市民会館	1人1点、60cm×60cm×60cm以内	10月1日(日)までに平井(☎583-6754)へ。10月7日(日)午前9時~9時30分に搬入
華道展	10月28日(日)・29日(月)	市民会館	1人1瓶	8月30日(日)までに小松(☎583-2230)へ。10月27日(金)に生け込み
美術展	10月17日(火)~22日(日)	市民会館	洋画、日本画、版画、彫刻、1人1点30号以下、洋画は額装、つり金具をつけ、裏面に氏名、題名、号数を記入	9月11日(日)~30日(日)にハガキで。必要事項、題名、号数、種類を記入し、菅沼康光(〒191-0055西平山5の14の5 ☎582-0286)へ。10月17日(火)午前10時~正午に搬入
俳句展	10月27日(金)・28日(土)	高幡不動尊	当季雑詠2句1組(2組まで可)、費用1組1千円	8月31日(木)までに郵送で。必要事項、費用を添えて、矢島龍子(〒191-0001栄町4の11の9 ☎583-2184)へ
菊花展	10月29日(日)~11月7日(火)	市役所前市民プラザ	盆巻、だるま、福助作り、切り花、大菊(花首から花器の底までが50cm以内)	10月28日(日)までに大貫(☎581-5942)へ
盆栽・水石展	11月10日(金)~12日(日)	市役所1階101会議室		9月15日(日)までに田中(☎583-1861)へ。11月9日(日)に搬入
川柳展	10月7日(日)~9日(火)	市民会館	1人色紙2枚、短冊1枚以内	申し込み不要。10月6日(日)午前11時までに搬入。詳しくは後藤(☎581-4411)へ
漢詩展	11月9日(日)~12日(日)	中央図書館	題自由、五言絶句か七言絶句2首以内(1首は日野市に関するもの)	10月10日(日)までに郵送で。必要事項、作品を記入し、丸山茂彦(〒191-0053豊田2の55の17 ☎581-0086)へ。11月7日(火)午後5時~7時に搬入

●出演者を募集する催し

内容	日程	会場	規定	申込み
大正琴演奏会	9月24日(日)	市民会館	1団体36人以上、2曲まで	7月31日(日)までに岡本(☎586-7132)へ
吟詠大会	10月14日(日)	市民会館	1人絶句以内、費用1千円(昼食代含む)	7月20日(日)までに郵送で。必要事項、吟題、作者、流派、本数、電話番号を記入し、費用を添えて、永見俊枝(〒191-0043平山2の12の8 ☎583-2640)へ
踊フェスティバル	10月1日(日)	市民会館	新舞踊、ダンス、民族舞踊、歌唱	7月15日(日)までに有滝(☎583-0002)へ。定員になり次第締切
音楽祭(一般の部)	10月8日(日)	市民会館	独唱、独奏、重奏、重唱ほか、独唱8分以内、独奏(重奏)10分以内(時間厳守)、出演者多数の場合時間短縮。今年は第2部でオラコロナー。声楽で参加の方は合唱の練習会も予定しています	7月31日(日)までに往復ハガキで。必要事項と右記の内容を記入し、村上敏雄(〒191-0055西平山5の25の1 ☎582-0756 ☎582-0784)へ
音楽祭(小学生の部)	10月1日(日)	市民会館	ジャズ、ポピュラーほかのグループ、先着10~12団体、参加費1グループ5千円	グループ名(代表者氏名、人数、住所、電話番号)
音楽祭(中学生の部)	10月22日(日)	七生公会堂	独唱、独奏、アンサンブルほか、独唱8分以内、独奏(重奏)10分以内(時間厳守)	曲名、作詞・作曲者名、演奏時間(何分何秒まで)
カラオケのご自慢大会	11月3日(日)	市民会館	18歳以上、歌謡曲、演歌、ポピュラー、カセットテープ持参、費用3千円	曲名、出演者氏名、住所、電話番号でできれば年齢も
舞踊大会	11月5日(日)	市民会館	新舞踊	7月31日(日)までに往復ハガキで。参加部門、必要事項、演目を記入し、新舞踊は幅和子(〒191-0062多摩平4の10多摩平の森2の6-701 ☎581-4799)、古典舞踊は北村敏子(〒191-0062多摩平4の10多摩平の森2の3-801 ☎581-3470)へ
市民合唱祭	10月22日(日)	市民会館	市内在住・在勤者で構成する団体 ※7月15日(日)に説明会	8月1日(日)までに依田(☎586-2790)へ
奇術発表会	10月22日(日)	市民会館	1演目5分以内	7月31日(日)までに郵送で。必要事項、演題、内容を記入し、勝又純子(〒191-0012日野1040の35 ☎582-7327)へ
謡曲・仕舞大会	10月29日(日)	七生公会堂	独吟、仕舞、はやしほか5分以内	8月30日(日)までに宝生流は谷(☎042-622-6022)、金剛流は太田(☎0554-23-1898)、親流は本間(☎591-5036)へ
箏曲・尺八演奏会	11月5日(日)	市民会館	団体	7月10日(日)までに矢野(☎582-0519)へ
民謡大会	10月29日(日)	市民会館	団体	8月1日(日)までにハガキで。団体名、出場者名、曲名を記入し、風間久男(〒191-0012日野1014の5 ☎581-0127)へ

国民保護法の3本柱
 外国からの武力攻撃や大規模テロ等から国民の生命、身体そして財産を守るための法律。武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(国民保護法)が平成16年9月に施行されました。

実際に、これら国民保護のための措置を実施するには、あらかじめ国は基本指針を、地方公共団体は国民保護計画を作成する必要があります。

「ご存じですか」国民保護法

「市民文化祭」は、市民がつくる芸術・文化の祭典。日野市文化協会市民文化祭運営委員会を中心に行われます。趣味や特技など、日ごろの成果を発揮してみませんか。

各催しの詳細については、それぞれの団体へお問い合わせください。

平成22年完成予定！市民交流の拠点



(仮称)市民の森ふれあいホールは、これまでの(仮称)日野市立総合体育館として検討してきた施設です。スポーツ・文化・芸術などさまざまな市民交流の施設として整備するため、名称の変更を行い、基本計画(素案)を策定しました。(文化スポーツ課)

この計画は、市民が、文化・スポーツ・芸術などを通じて交流を図る場としてのふれあいの場を作るために必要な計画を策定したものです。

「ご意見をお聴かせください」

(仮称)市民の森ふれあいホール建設基本計画(素案)

●(仮称)市民の森ふれあいホール各スペースの利用想定

機能理念	導入施設	利用形態想定
市民・地域の交流を図る各種事業の推進	コミュニティホール(約2千平方メートル)	・スポーツによる市民交流 ・文化活動による市民交流 ・観光イベント・市民祭などの開催 ・災害時における一時避難場所
	コミュニティールーム(240平方メートル)	・地域交流事業の開催、スポーツ・子育て・健康など福祉関連事業による市民交流など
	和室(240平方メートル)	・文化・芸術事業による市民交流 ・スポーツによる市民交流など
	集会室(270平方メートル)	・市民の交流スペース
	幼児室(60平方メートル)	・子育て中の市民の交流を図るための託児機能
	研修・談話室(150平方メートル)	・市民の交流・仲間づくりの場 ・市民向け講座、研修の開催、イベント開催時の控え室
	医務室	・利用者の緊急時の対応など
	ラウンジ・喫茶	・ふれあいホール及び公園利用者などの市民が集い、憩いの場としての空間と利用形態 ・市民の交流の場
	情報発信ルーム	・イベントなどの情報の発信
	事務室	・イベント、競技大会の企画、地域スポーツなどの情報収集、市内施設との予約情報などの共有、情報発信機能
	防災倉庫・仮設トイレ	・日野市洪水ハザードマップにおける0.5メートルの浸水エリアにおける防災拠点の避難施設としての利用形態を考慮 ・防災時のライフラインの確保について考慮 ・防災用備蓄倉庫の設置、駐車場空間を利用して災害時の簡易マンホールトイレへの対応
	管理事務室	・施設全般を管理するために効率的な位置に設置し、快適な利用形態を考慮 ・すべての市民が交流のために使用することを想定した空間づくりを心がける
	エレベーター、エントランス、廊下	・合理的、効率的に機械・電気設備が配置できる利用形態を考慮 ・施設の備品を収納する十分なスペースの確保
	機械室	・だれでも快適に使用できるユニバーサルデザイン ・競技者と観覧者及び一般者の分離
	ロッカールーム・トイレ	・有料駐車場、障害のある方への配慮。イベント時のバスの対応。スポーツ公園駐車場との連携利用も考慮 ・都市公園の中にできる立地の好条件を最大限引き出せるよう利用形態を考慮。既存樹木の保存を考慮
	駐車場(120台)・駐輪場(100台)	
	緑化・公園との一体化	

今後、本計画に沿って、基本となる設計を行い、その基本設計をもとに、詳細な設計を行っていきます。その後、工事に着手し、平成22年オープンを目指します。

施設を整備
 ・市民交流・地域交流などさまざまな交流事業として、スポーツ・文化・芸術・健康・子育てなどの用途でご利用いただく施設として整備します。
 ・交流事業・スポーツ・健康などさまざまな情報の発信源となるよう整備します。

経費削減を目指して
 ・建設にあたって、国・東京都など補助金を交付金の対象となるよう調整を進めます。
 ・民間事業者の活力を導入し、経費削減を行う手法の検討を進めます。

南平体育館の改修
 ふれあいホール建設後に南平体育館を改修し、両館併用して市民の交流、市民のスポーツや健康増進事業などに取り組みました。

市民の森ふれあいホール各スペースの利用想定

素案の内容をみるには
 市役所5階文化スポーツ課(7月3日(月)から)、南平体育館、市民陸上競技場、市内各図書館で閲覧できます。また、ホームページでも見ることができ、市民説明会を開催します。

市民説明会を開催します
 この素案についての説明会を開催します。皆さんの意見を伺いますので、ご来場下さい。
 日時：7月9日(日)午後2時~4時、7月10日(月)午後7時~9時
 会場：市役所5階505会議室

「ご意見をお寄せください」
 この素案に対するご意見・ご提案は、7月18日(火)(必着)までに次のいずれかの方法でお寄せください。
 郵送 〒191-8686 日野市教育委員会文化スポーツ課
 Eメール sports@city.hiro.jp